

取組番号	4002	取組事項名	西遠公共下水道へのコンセッション方式の導入
------	------	-------	-----------------------

平成27年度 実施計画

目標	事業者公募の開始				
	取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	実施方針の策定の見直し公表	実施			
2	実施方針素案の公表	実施			
3	下水道条例の一部改正等				実施
4	実施方針公表				実施
5	募集要項公表				

平成27年度 評価



		評価者	鈴木康友	評価	継続実施
上半期評価	進捗状況・成果			進捗	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市の公共下水道終末処理場(西遠処理区)の運営に係る事業の概要、期間、実施方針を策定する時期等を明記した「実施方針の策定の見直し」と、当該事業を実施する民間事業者の募集及び選定等に関し幅広く意見を受け付けるために取りまとめた「実施方針素案」を平成27年6月1日に公表した。 ・学識経験者から構成されるPFI専門委員会を立ち上げ(7/31第1回委員会開催)、実施方針素案について意見交換を行った。 			➡	
下半期への展開					
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年12月に実施方針を公表する。 ・平成28年2月～3月に要求水準書(案)を公表する。 ・下水道条例について必要な改正を行う。 ・PFI専門委員会(下半期3回の開催を予定)を開催し、民間事業者公募に向けた準備を進め、平成28年2月～3月を目途に募集要項等を公表する。 					
年度末評価	進捗状況・成果			進捗	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「実施方針素案」に対する民間事業者からの意見やPFI専門委員会における議論等を踏まえ、利用料金や附帯事業に関する事項などを修正した「実施方針(案)」を12月11日に公表した。 ・実施方針を正式に策定するためには、条例に事業者選定の手続や利用料金などについて規定する必要があることから、H28.2月議会において下水道条例の一部改正を行った。 ・「実施方針(案)」から所要の修正を行い、「実施方針」を2月29日に公表した。 ・当該事業をコンセッション方式で実施することによる財政効果等を算出した結果、効果が期待できるとの結果が出たことから、「特定事業の選定」について2月29日に公表した。 ・公募開始時期を平成28年4月とすることを2月22日に公表した。 			➡	
次年度への展開					
事業者公募開始後は、資格審査、競争的対話、附帯事業及び任意事業に関する予備的審査、提案審査を経て、H29.3月に優先交渉権者を決定する予定である。					

取組番号	4002	取組事項名	西遠公共下水道へのコンセッション方式の導入
------	------	-------	-----------------------

平成28年度 実施計画

目標		優先交渉権者の選定			
取組項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	募集要項等の公表	実施			
2	参加資格審査		実施		
3	競争的対話等		実施	実施	
4	提案審査			実施	実施
5	優先交渉権者の選定				実施

平成28年度 評価

平成28年度 評価		評価者	評価
		鈴木康友	継続実施
上半期評価	進捗状況・成果		進捗
	<ul style="list-style-type: none"> 5月に募集要項等(募集要項、実施契約書(案)、基本協定書(案)、要求水準書(案)、モニタリング基本計画(案)、優先交渉権者選定基準、様式集及び記載要領等)を公表した。 8月に応募者希望者からの参加資格審査書類及び提案概要書の提出を受けて、参加資格審査を行った。 参加資格審査により参加資格有りとした応募者に対し、9月に現地調査と競争的対話を実施した。 		—
年度末評価	下半期への展開		
	<ul style="list-style-type: none"> 応募者からの要請に応えるため、10月から11月の期間に、追加の現地調査と競争的対話を実施する。 12月1日から5日の期間に、応募者から提案書類の提出を受ける。 1月から3月の期間にPFI専門委員会を開催し、提案書類の審査や応募者へのヒアリング等を実施し、3月に優先交渉権者を選定する。 		
年度末評価	進捗状況・成果		進捗
	<ul style="list-style-type: none"> 12月に2者から事業提案を頂いた。 2者の提案について、PFI専門員会で1月から3月に評価し、3月に優先交渉権者を選定した。 PFI専門委員会の選定結果を受けて、3月に市が優先交渉権者を決定した。 3月に、浜松市と優先交渉権者との間で来年度の実施契約に向けた基本協定を締結した。 		計画通り
年度末評価	次年度への展開		
	<ul style="list-style-type: none"> 5月に優先交渉権者によって特別目的会社(SPC)を設立する。 9月議会にて運営権設定の議案を上程し、議決を目指す。 上記議決後、10月の実施契約締結を目指す。 		

取組番号	4002	取組事項名	西遠公共下水道へのコンセッション方式の導入
------	------	-------	-----------------------

平成29年度 実施計画

目標	実施契約の締結				
	取組項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1	特別目的会社(SPC)設立	実施			
2	運営権設定			実施	
3	実施契約締結			実施	
4					
5					

平成29年度 評価

		評価者	鈴木康友	評価	継続実施
上半期評価	進捗状況・成果			進捗	
	<ul style="list-style-type: none"> 5月に優先交渉権者によって特別目的会社(SPC)が設立された。 優先交渉権者と市で4月に「総務分科会」、「工事分科会」、「施設分科会」、「料金分科会」の4分科会を設置し、本年10月の契約締結や来年度4月の事業開始に向けた事務内容の協議を開始した。 			➡	
年度末評価	進捗状況・成果			進捗	
	<p style="text-align: center;">下半期への展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月議会で運営権の設定が議決された後、10月に実施契約を締結する。 このほか、来年4月1日の事業開始を円滑に行えるよう、モニタリング他の諸準備を整える。 			➡	
	進捗状況・成果			進捗	
	<p style="text-align: center;">次年度への展開</p>				